

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 12月18日	平成30年 1月4日	H29.12.12付大福祉第3055号不 存在による非開示決定通知書の 理由に「…情報提供として扱わ れる案件…政策企画室広聴担当 あてに単に伝達…決裁文書を作 成しておらず…」とある。市民 の声を情報提供として扱った場 合について広聴担当が決裁を作 成した場合その決裁文書。(注) 広聴担当とは全所属についてで ある。 (危機管理室に係るものについ て)	不存在	号	危機管理室	危機管理課
平成29年 12月27日	平成30年 1月10日	・公益通報に係る意見聴取につ いて ・公益通報に係る意見聴取につ いて 27-11-1 ・公益通報に係る注意喚起につ いて 28-1-9	部分公開	1号	危機管理室	危機管理課
				号		
				号		
				号		
				号		